【組入投信の運用レポート】

フィデリティ・マネー・プールVA（適格機関投資家専用）

本資料は、変額年金保険の特別勘定に組入れられている投資信託についての運用状況を開示するための参考資料であり、募集を目的とするものではありません。また、将来の運用成果を保証するものではありません。
ご契約者が投資信託を直接保有しているものではありません（投資信託を直接購入することはできません）。
特別勘定に組入れられている投資信託の基準価額の変動は、特別勘定の基準価額の変動とは異なります。
本資料は、フィデリティ投信株式会社による運用報告を、第一生命保険株式会社より提供するものです。
このレポートの最終ページには、諸費用やご契約者の負うリスクなどぜひご確認いただきたい内容について記載しています。必ず最終ページをご覧いただき、内容について十分ご確認ください。

2026年9月版

◆本邦通貨表示の公社債等を主要な投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

商品概要	
形　態	追加型投信／国内／債券
投資対象	本邦通貨表示の公社債等
設 定 日	2002年9月20日
信託期間	原則無期限
決 算 日	原則、毎年11月30日(休業日のときは翌営業日)

設定来の運用実績　（2026年9月30日現在）

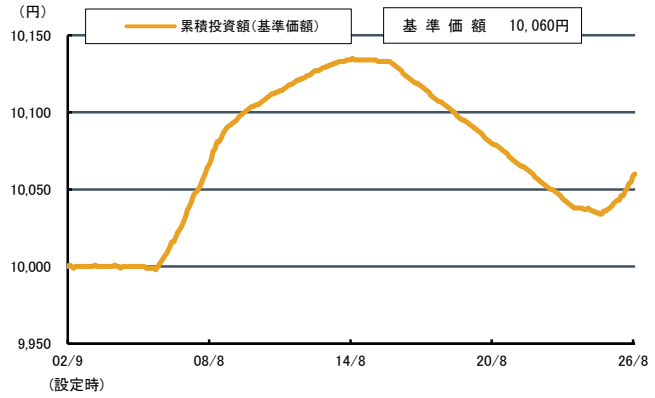

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。
※基準価額は運用管理費用控除後のものです。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

純資産総額	55.9 億円	（2026年9月30日現在）

累積リターン　（2026年9月30日現在）

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.01%	0.06%	0.14%	0.21%	0.17%	0.60%

※ 累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。

過去5期分の収益分配金（1万口当たり／税込）

第 20期(2021.11.30)	0円
第 21期(2022.11.30)	0円
第 22期(2023.11.30)	0円
第 23期(2024.12.02)	0円
第 24期(2025.12.01)	0円

組入上位10銘柄（マザーファンド・ベース）　（2026年8月31日現在）

	銘 柄	種類	格付	比率
1	1395国庫短期証券 2026/10/19	債券	A	41.0%
2	1385国庫短期証券 2026/09/07	債券	A	30.0%
3	1351国庫短期証券 2026/12/21	債券	A	12.4%
4	1400国庫短期証券 2026/11/16	債券	A	9.4%
5	1389国庫短期証券 2026/09/24	債券	A	5.3%
6	－	－	－	－
7	－	－	－	－
8	－	－	－	－
9	－	－	－	－
10	－	－	－	－

（ 組入銘柄数 ： 5 ）　上位10銘柄合計　98.1%
（対純資産総額比率）

ポートフォリオの状況（マザーファンド・ベース）　（2026年8月31日現在）

資産別組入状況

債券	98.1%
CP	－
CD	－
現金・その他	1.9%

組入資産格付内訳

長期債券格付	AAA/Aaa	－
	AA/Aa	－
	A	98.1%
短期債券格付	A-1/P-1	－
	A-2/P-2	－
現金・その他		1.9%

平均残存日数	45.48日
平均残存年数	0.12年

格付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。（「プラス／マイナス」の符号は省略しています。）なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

（対純資産総額比率）

＊各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、ファンドの推奨（有価証券の勧誘）を目的としたものではありません。本資料に記載の内容は将来の運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、厳密な意味での正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。上記情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。

Fidelity INTERNATIONAL フィデリティ投信株式会社

特にご確認いただきたい重要事項
【引出機能付災害２割加算型変額年金保険（H16）特別勘定群Ｃ型】

■運用リスクについて

- この商品は、年金額、積立金額、解約返還金額、給付金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの、保険料一時払方式の変額年金保険（生命保険）です。引受保険会社は、第一生命保険株式会社です。
- ファンド（特別勘定）での資産運用においては主に投資信託に投資しますので、その運用においては運用リスクを負うことになります。この商品では、資産運用の成果が直接、積立金額、解約返還金額、死亡給付金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクがともにご契約者に帰属することとなります。なお、積立金額、解約返還金額、年金原資、年金額に最低保証はありません。
- 積立金額は、ファンド（特別勘定）で運用・管理されます。ファンド（特別勘定）は、実質的に国内外の株式・債券等を投資対象とするため、「株価の下落」「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価格の下落」等が基準価額の下落要因となります。
- 基準価額の下落は直接、積立金額、解約返還金額、年金原資などに反映されるため、積立金額、解約返還金額、年金原資が一時払保険料相当額を大きく下回ることがあり損失が生じるおそれがあります。

■ご負担いただく諸費用について

お客さまには以下の諸費用の合計額をご負担いただきます。

(1)ご契約時（確定部分から控除する費用）

項目	金額	備考
ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料のうち確定部分に配分した金額に対して 2.8%	確定部分の死亡給付金のお支払いおよびご契約の締結・維持に必要な費用として、一時払保険料のうち確定部分から控除します。

(2) 運用期間中（運用部分の積立金から控除する費用）

①すべてのご契約者にご負担いただく費用

項目	金額	備考
保険契約関係費 死亡給付金のお支払いや、ご契約の締結・維持に必要な費用です。	**ファンド（特別勘定）の資産総額に対して年率 1.545%**	ファンド（特別勘定）の資産総額に対して年率 1.545%/365 日を毎日控除します。
運用に関わる費用 各ファンド（特別勘定）の運用に関わる費用として、投資対象となる投資信託にかかる信託報酬などです。	**信託報酬は、（年率）0.737%が上限です。** **（別表をご覧ください）** ※運用手段の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。	投資対象となる各投資信託の信託報酬は、信託財産の額に対して所定の率（年率）/365 日を毎日控除します。

※上記の信託報酬の他、以下の諸費用を間接的にご負担いただくことがあります。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率が変動する等の理由から、これらの計算方法は表示しておりません。
・有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、信託財産留保額、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用（マザーファンドで運用する場合も同様）等

（別表）各特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の信託報酬

特別勘定の名称	主たる投資対象とする投資信託の信託報酬※	特別勘定の名称	主たる投資対象とする投資信託の信託報酬※
日本株式型（225）	年率 0.3465%（税抜 0.315%）	マネープール型（MP）	年率 0.55%（税抜 0.50%）を上限とし、コールレートの水準により決定
バランス型（BF1）	年率 0.737%（税抜 0.67%）		

※上記信託報酬は、2026 年 4 月現在の数値であり、運用会社により今後変更され引き上げられることがあります。なお、（ ）内は消費税抜きの額を表示しています。

②特定のご契約者にご負担いただく費用

項目	金額	備考
保険契約維持費 基本保険金額が 200 万円未満の場合にかかる費用です。	**毎月 400 円**	月単位の契約応当日（契約日を含みます）始に積立金から控除します。
解約控除 契約日（増額日）から経過 10 年未満で解約・減額された場合にかかる費用です。	**契約日からの経過年数に応じ、基本保険金額に対して 6.0%～0.6%の解約控除率を乗じた金額**	解約・減額時にお支払いする積立金から控除します。

(3) 年金受取期間中

項目	年金の種類	金額	備考
保険契約関係費	確定年金 保証期間付有期年金	**支払年金額に対して年率 1.0%**	第2回以後の年金の年金支払日に責任準備金から控除します。
	保証期間付終身年金	**保証期間中：支払年金額に対して年率 1.0%** **保証期間経過後：支払年金額に対して年率 2.0%**	

※上記の率等は年金支払開始日の時期により異なることがあります。

■その他ご留意いただきたい事項について

- この商品では、年金原資、年金額に最低保証はありませんので、お受取りになる年金の合計額が一時払保険料相当額を下回ることがあります。そのため損失が生じるおそれがあります。
- この商品では、ご契約日（増額日）から10年未満に解約・減額をされますと解約控除がかかります。また、解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回ることがあります。そのため損失が生じるおそれがあります。